

令和3年1月14日

保護者様

京都市立白河総合支援学校
校長 中村 一郎

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について

平素より、本校の教育活動をご理解とご協力をいただき、また、新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨日、政府による緊急事態宣言の対象地域に、京都も新たに追加されました。そこで、京都市教育委員会とも協議を行い、総合支援学校職業学科3校におきましては、緊急事態宣言が発令中（1月15日から2月7日まで）は、登下校におけるラッシュアワーを避けて下記のとおりに、**時差登下校**で感染予防に努めたいと思います。

また、2月5日に予定していました授業参観については延期いたします。

ご理解の程、よろしくお願ひいたします。

記

1 時間割について（45分授業 2限から授業を行います）

<u>登校</u>	<u>9:10～9:30</u>
S H R	9:30～9:40
2限	9:45～10:30
3限	10:35～11:20
4限	11:25～12:10
昼休憩	12:10～12:55
5限	12:55～13:40
6限	13:45～14:30
清掃・S H R	14:30～14:55
<u>下校</u>	<u>14:55</u> (部活動参加者以外)

2 授業等の活動について

- ・校外での学習を中止します。
- ・地域協働（パン販売、引き売り、体操教室）の活動は中止します。生徒パンの販売はします。
- ・部活動については密集・密着・接触をせず、必ずマスクをつけての活動とします。

活動時間は15:45まで、**16:00完全下校**とします。木土日の活動は行いません。

3 その他

- ・「健康観察票」は引き続き、記録と提出をお願いします。
- ・体調がすぐれない、新型コロナ感染症に不安があるなど、登校されない場合は、学校(771-5510)に連絡をお願いします。